

市報 平成15年2003年3月25日

いももち

No.886

市の平成15年度予算
大地の芸術祭作品紹介
投票に行きましょう
まちの宝が増えました
介護保険事業計画
学びのひろば参加者募集
住みよい環境づくり

181412111082
191513 97

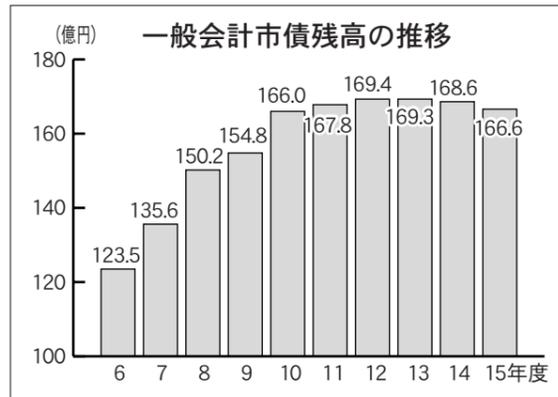
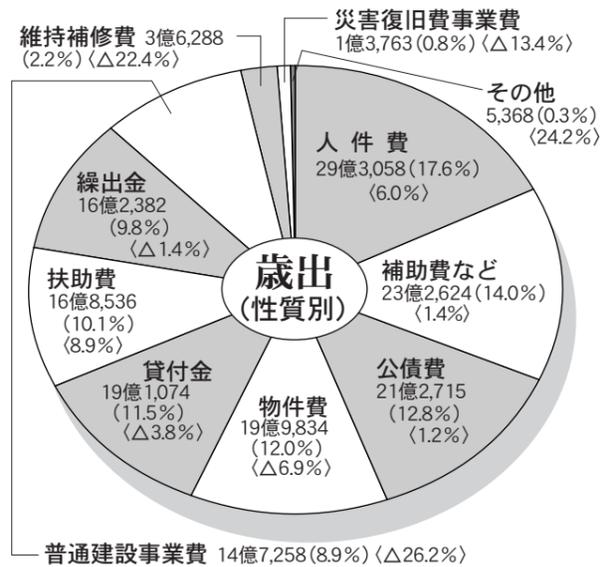
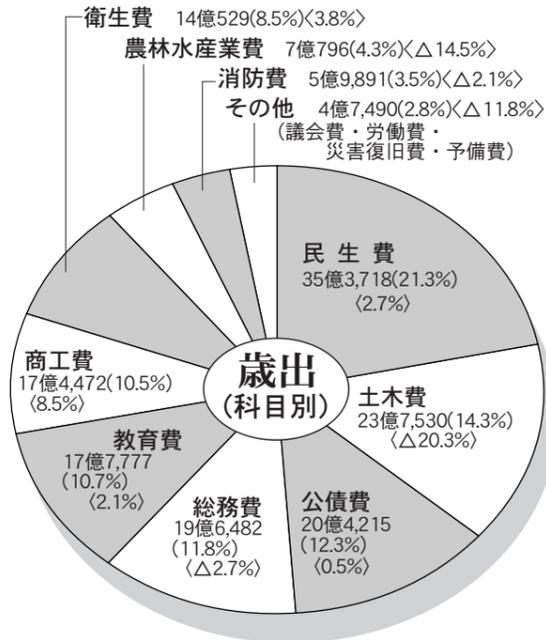
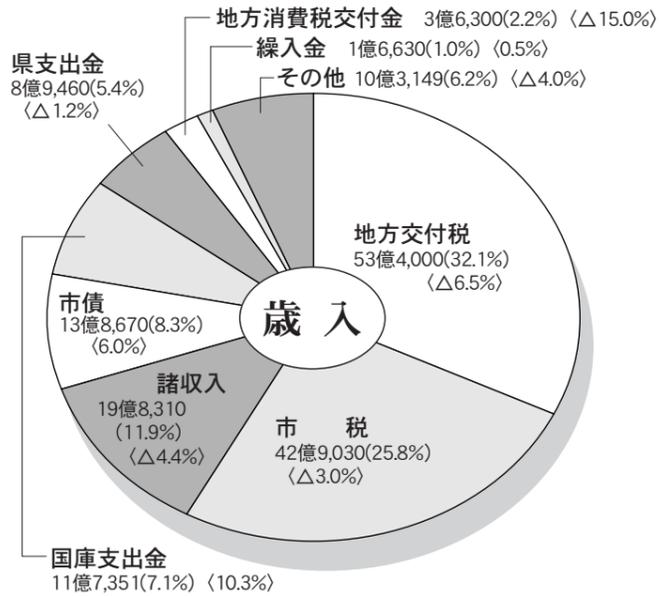


おいしい給食 ありがとう

8人の児童と4人の先生。総勢12人で食べる珠田分校の給食は、大家族の食卓を思わせる楽しいひととき。「珠川が好き。分校が好き。だから給食のことも一生の思い出に残したい」馬場小学校珠田分校はこの春、53年の歴史に幕を閉じます。

一般会計166億2,900万円の構成比

単位：万円、
 ()：構成比率、
 < >：前年度比較増減率



平成15年度予算総額

一般会計 166億2,900万円 (3.1%減)
 特別会計 143億1,280万円 (3.9%増)

合計 309億4,180万円 (0.05%増)

3月定例市議会で、平成15年度予算が議決されました。十日町市の予算総額は、309億4,180万円となり、前年度比で0.05%の増額となりました。歳入は、長引く不況による市民税の落ち込みや固定資産税の評価替えの影響、地方交付税の減額などにより大きな減額になると見込んでいます。歳出では、歳入の見通しを踏まえて行政運営経費の削減を徹底し、一般事務職の退職補充を行わないほか、特別職の給与削減や市議会議員の定数削減により人件費の抑制が図られています。事務事業では、市町村合併と雇用の場づくりを柱に、保健福祉・教育

市の平成15年度予算

元気と活力のあるまちづくり

重点は、市町村合併と雇用の場づくり

リサイクル団地の整備。コシヒカリの学校給食導入。国土調査事業の再開。国体開催に向けて吉田クロスカントリーコース整備に着手。

一般会計・特別会計の内訳

区分	金額	前年比
一般会計	166億2,900万円	△ 3.1%
特別会計	143億1,280万円	3.9%
内訳	国民健康保険	33億0,770万円 18.1%
	簡易水道	6億7,950万円 24.6%
	下水道事業	30億1,400万円 9.0%
	老人保健	43億6,300万円 △ 1.4%
	農業集落排水事業	4億9,960万円 △ 52.9%
	介護保険	24億4,900万円 12.5%
総額	309億4,180万円	0.05%

の充実、上下水道など生活環境の整備、土地区画整理事業、農業・商工業への支援など、引き続き力を入れます。

水道事業会計

区分	金額
収益的収支	収入 6億3,973万円
	支出 5億8,123万円
資本的収支	収入 2億1,419万円
	支出 4億5,530万円
	差引 △2億4,111万円

※資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などで補てんします。

生活道路整備をはじめとする土木費は減額予算となりましたが、公共下水道事業予算や簡易水道事業予算はそれぞれ前年度を相当上回っており、厳しい中にも一定の公共事業予算の確保が図られています。

一般会計・特別会計の概要

- **一般会計予算** 前年度比3.1%減
【歳入】 前年度に比べ、市税は3.0%、地方交付税は6.5%の減額となりました。また、市債は交付税の減額を補てんするものなどを含め、6.0%増額で計上しました。
- **特別会計予算** 前年度比3.9%増
【国民健康保険会計】 医療制度改正により、74歳までは国保で医療費を負担することになり、保険給付費は大幅に増額となる見込みです。
- **簡易水道会計** 特環公共下水道事業・農業集落排水事業などに伴う配水管布設事業、塩ノ又・楯柄沢地区簡易水道新設などを進めます。
- **下水道事業会計** 田川雨水管渠整備工事、新座・大井田、中央第2、川治処理分区分を公共下水道事業で、また、南部・中部・北部処理分区分と左岸地区を特定環境保全公共下水道事業で行います。
- **老人保健会計** 医療制度改正により、受給者数が減少することから、医療給付費の減額を見込みました。
- **農業集落排水事業会計** 下条地区の供用が開始されます。事業費は、施設整備の見通しがつき、大幅な減額となりました。
- **介護保険会計** 施設入所サービス380人、通所サービス830人の利用者を見込んでいます。特別給付の支給対象件数は4,600件を見込みました。
- **水道事業会計** 給水収益は、前年度比0.8%の減額となっています。下水道事業などに伴う配水管の布設替えや施設の運転管理に要する費用を計上しました。



産業づくり、働く場づくりを新年度予算の大きな柱に位置付けています。特に、働く場づくりでは、工場建設資金・企業設置資金への融資、誘致企業利子補給、雇用促進奨励金などを継続します。また、新規にリサイクル団地の整備に着手するほか、

産 業 づ くり

活かに満ち未来を拓く

遊休工場などの活用に対する支援も実施します。これらに加え、産業振興策として、農業関係では、中山間地域等直接支払事業、生産調整にかかわる市単独事業のほか、県営ほ場整備事業をはじめとした各種事業に取り組みます。また、JA十日町の協力のもと、コシヒカリの学校給食への導入など地産地消の取り組みも開始します。商工業関係では、各種貸付等制度事業に加え、新規にプレミアム商品券補助事業を創設します。



生活道路などの整備は、継続事業を中心に進めます。また、中心市街地整備では「まちづくり事業計画」に基づき、まちづくり総合支援事業を実施します。土地区画整理事業は、まちづくり総合支援事業を導入するなどして事業を進めます。

都 市 基 盤 づ くり

自然と調和した魅力ある

交 流 ネットワークづくり

ふれあいが織りなす

広域圏上げての大きなイベントである「第2回大地の芸術祭」を開催します。併わせて、十日町ステージもオープンします。これらを世界に向けて発信し、交流の輪を広げます。また、あてまフォーラムなどリゾートを核とした活動を支援し、ネットワークの拡大を図り、情報発信に努めます。十日町雪まつりも55回を迎え、更に魅力あるイベントに育てていくことが必要です。市町村合併は、15年1月25日(土)に合併任意協議会を設立しました。年内には合併法定協議会を立ち上げ、本格的に新市建設に向けて動き出す予定です。

平成15年度の主要事業

をお知らせします

★は新規事業を示しています

【産業づくりの主な事業】

1 雇用機会の創出と人材の確保

- ◎雇用対策貸付金……………1億6,380万円
- ◎産業育成資金関係経費……………1億7,000万円
- ◎誘致企業利子補給交付金……………2,200万円
- ◎企業設置資金等預託金……………2億5,050万円
- ★遊休工場等活用化促進事業……………180万円
- ★リサイクル団地基盤整備事業……………600万円

2 活気に満ちた商業の振興

- ◎商業関係補助金……………3,090万円
- ◎商工業各種貸付関係経費……………8億4,750万円
- ★中小小売業等振興事業補助金
(プレミアム商品券補助事業)……………275万円
- ★中心市街地商業活性化推進事業
(商店街空き店舗活用促進事業補助金)150万円

3 活力と創造性のある工業の振興

- ◎十日町織物工業協同組合補助金……………900万円
- ◎新潟県きもの園遊会事業……………200万円

4 近代化による新しい農林業の振興

- ◎中山間地域等直接支払い事業……………1億9,105万円
- ★学校給食供給拡大推進事業……………250万円
- ★緑の山里雇用創出緊急支援事業……………70万円
- ◎継続的農林業生産体制整備事業……………2,594万円
- ◎中山間地域活性化基盤総合整備事業 3,100万円
- ◎農地環境整備事業……………1,240万円
- ◎生産調整推進対策市単奨励補助金… 4,200万円
- ◎新規就農者支援事業……………487万円
- ◎広域営農団地農道整備事業……………3,380万円
- ◎県営ほ場整備事業(負担金)……………4,655万円
- ◎担い手育成農地集積事業……………450万円
- ★林道薬師線舗装事業……………1,800万円
- ◎林道開設事業(負担金)
(中魚沼丘陵線・中魚沼丘陵南線)……………1,680万円

【交流ネットワークづくりの主な事業】

1 交流ネットワークの推進

- ★里創プラン大地の芸術祭・花の道事業……………4,936万円
- ★クロアチアカップサッカー大会開催… 100万円
- ◎行政情報化推進事業……………3,553万円

2 にぎわいと魅力の拠点整備

- ◎里創プランステージ事業……………1億2,860万円

3 リゾートとの連携強化

- ◎あてまフォーラム運営事業……………210万円

4 地域資源を生かした観光の振興

- ◎十日町雪まつり……………3,200万円

5 市町村合併の推進

- ◎市町村合併事業……………1,014万円

【都市基盤づくりの主な事業】

1 社会を支える交通網の整備事業

- ◎道路新設改良事業(新光寺北原線、樽沢本線、船坂1・2号線、ほか)……………1億2,960万円
- ◎街路事業(高田町通り線街並み整備事業、県営工事負担金ほか)……………2,140万円

2 魅力あふれる都市基盤の整備

- ★まちづくり総合支援事業……………610万円
- ◎更正図マイラー化事業……………800万円
- ◎法定外公共物譲与申請事務……………810万円
- ★国土調査事業……………173万円

3 計画的な土地利用の推進

- ◎駅西土地区画整理事業……………2億3,550万円
- ★まちづくり総合支援事業……………1億6,300万円
- ◎西本町土地区画整理事業……………1億3,400万円



生活環境整備に対する市民要望、特に下水道に対する要望は、非常に多くなっています。下水道事業をはじめ、快適な生活のために必要なさまざまな事業を実施します。

簡易水道事業では、塩ノ又・鍛柄沢地区の水道未普及の解消や下条簡易水道第一水源の改良工事を実施します。

公共下水道事業では、新座・大井田処理分区を中心に、また、特定環境保全公共下水道事業では、南部・

安らぎのある快適な生活環境づくり



中部・北部処理分区と左岸地区を実施します。

なお、個別排水処理施設整備事業では、山間集落を対象に浄化槽の設置を計画しています。

農業集落排水事業では、下条地区の管路布設工事を実施する一方で、同地区の供用開始に伴う施設の維持管理が始まります。

また、当市では、長年住所を「地番表示」と「行政区」の二通りで表示してきました。こうした複雑な住居表示を解消するため、町界町名整理事業を進めます。

雪国の環境整備では、消雪パイプ建設・修繕工事や流雪溝の整備、道路除排雪を行います。また、克雪住宅づくり促進事業を推進します。

福祉社会づくり

地域医療の確保、高齢化社会への対応をはじめとする福祉社会づくりを積極的に進めます。

幼児医療費助成事業では、15年度から少子化対策の一環として、通院にかかわる助成事業の対象年齢を1歳引き上げ、医療費の軽減を図ります。

また、引き続き高齢者インフルエンザ予防接種事業を行います。

老人福祉では、在宅要介護高齢者に対するゴミ袋の無料配布事業、痴ほう性老人の介護者に対する介護手当支給事業を引き続き実施します。

また、生きがい対応型デイサービス事業及び在宅介護支援センターの運営は、委託先を増加します。障害者福祉では、重度心身障害者タクシー利用料金助成事業を充実します。

新規に取り組む事業は、県から市に事業を移管された、知的障害者短期入所事業があります。また、乳幼児健康支援デイサービス事業として病後児保育にも取り組みます。

豊かな心と創造性に富む人づくり

義務教育関係では、情報教育の推進や国際理解を深めるための事業を展開します。中学校では「心の教室相談員」を配置し、生徒が心のゆとりを持てるような環境を提供します。

また、児童生徒の「生きる力」の育成に向け、やる気！元気！総合的学習支援事業を実施します。

芸術文化の振興については、昨年引き続きアートのかおるまちづくり事業として石彫シンポジウムを実施するほか、国宝館・火焰の都整備に向け、笹山遺跡範囲確認調査事業や当時の植生を調べる花粉分析調査を実施します。

体育関係では、健康体力増進事業を実施するほか、市民総参加でスポーツに親しむチャレンジデーを5月28日(水)に開催します。

施設整備では、サンスポーツランド野球場の芝生化工事のほか、平成21年に開催される「にいがた国体冬季競技会」の開催に向けて、施設整備を進めます。

【生活環境づくりの主な事業】

1 豊かな生活環境の整備

◎簡易水道配水管整備工事	1億3,572万円
◎簡易水道等新設事業	1億円
◎簡易水道施設改良工事	7,969万円
◎公共下水道事業	4億1,171万円
◎特定環境保全公共下水道事業	11億0,910万円
◎処理場建設事業	1億1,310万円
◎個別排水処理施設整備事業	1,250万円
◎下条地区農業集落排水事業	3億3,200万円

2 暮らしを守る環境・防災対策の確立

◎ごみ減量化・再資源化推進事業	362万円
◎町界町名整理事業	189万円

3 安心して暮らせる雪国環境の整備

◎道路除雪費	2億9,272万円
◎認定外道路除雪補助金	800万円
◎消雪パイプ修繕工事	2,200万円
◎消雪パイプ建設工事	1,500万円
◎流雪溝整備事業	5,524万円
◎克雪住宅協調整備事業	1億2,110万円
◎克雪住宅集团的整備事業	1,362万円
◎市営住宅駐車場整備事業	225万円



【人づくりの主な事業】

1 学校教育の充実

◎「心の教室相談員」活用調査研究委託事業	206万円
◎情報教育アドバイザー導入事業	396万円
◎不登校児童生徒対策等事業	745万円
◎外国語指導助手設置事業	942万円
★やる気！元気！総合的学習支援事業	1,206万円
◎学校週5日制対応事業	156万円

2 社会教育の充実

◎社会教育事業（本館及び地区館）	860万円
◎地域情報化推進事業	144万円

3 芸術・文化の振興

◎アートのかおるまちづくり事業	800万円
◎笹山遺跡関連事業	726万円
◎国宝修理保存事業	400万円

4 スポーツの振興

★体育施設整備事業	
（サンスポーツランド野球場）	1,200万円
◎吉田クロスカントリースキー場関係整備事業	4,750万円
◎体育関係補助金	
（チャレンジデー補助金を含む）	470万円

【福祉社会づくりの主な事業】

1 健康づくりと保健体制の充実

◎日本一の健康都市づくり事業	264万円
◎幼児医療費助成事業	3,511万円
◎乳児医療費助成事業	1,244万円
◎老人保健事業	1億0,888万円
◎各種予防接種事業	3,806万円

2 人にやさしい障害福祉の推進

◎老人入所措置事業	1億0,895万円
◎在宅介護支援センター運営事業	5,291万円
◎要介護者ごみ用指定袋支給事業	102万円
◎生きがい対応型デイサービス事業	2,010万円
◎緊急通報体制等整備事業	633万円
◎軽度生活支援事業	1,198万円
◎老人クラブ助成事業	464万円
◎重度心身障害者医療費助成事業	4,648万円
◎重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	255万円
◎知的障害者施設訓練等支援事業	2億4,128万円
◎知的障害者地域生活援助事業	1,293万円
★知的障害者短期入所事業	166万円
◎児童館運営事業	435万円

大地の芸術祭 作品紹介

大地の芸術祭における作品紹介の第2回目です。リュイス・サンスは前回の芸術祭にも参加し、学校町で「ヒガンバナ」を制作した作家です。前回に引き続いて参加する作家は、広域全体で33人(組)を予定しています。

また、大地の芸術祭期間中もしくは前後に開催される協賛イベントを募集しています。世界のアートを楽しむだけでなく、地元の芸術文化活動やお祭りをあわせて実施することにより、イベントの相乗効果を目指しています。

イベントを予定している皆さんはふるってご協賛ください。

大地の芸術祭 協賛イベント 募集中!!

大地の芸術祭と連動して誘客を図り、芸術祭を広くPRしていただける民間団体または個人のイベントを募集します。協賛イベントには補助金を交付します。

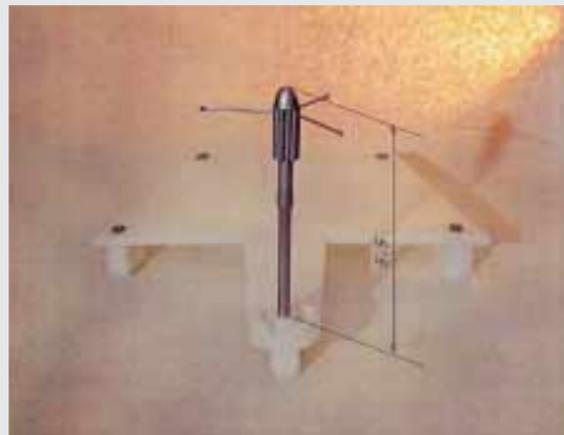
■補助対象となるイベントの期間 大地の芸術祭期間中(7月20日(日)～9月7日(日))及び前後に開催される催し ■補助率 補助対象経費から市町村からの補助金などを差し引いた額の60%(見学者、参加者などから徴収する収入がある場合は40%) ■補助限度額 上限50万円、下限5万円 ■申請手続き 支援を希望する場合は、所定の用紙に事業計画などを記入し、4月20日(日)までに企画人事課企画係(☎57-3111内線216)または十日町地域広域事務組合企画振興課に申請してください。申請用紙や要綱は申請窓口配置しています。また、大地の芸術祭公式ホームページ(<http://www.echigo-tsumari.jp/>)でも情報をご覧になれます ■問合せ 十日町地域広域事務組合企画振興課(☎57-2637)

参加作家・作品紹介 ⑦

作家：リュイス・サンス
(スペイン)

「マネ」

■作品展開場所＝川治 妻有神社付近



川治地区に伝わる風の神の話をヒントに、マネと呼ばれるチベット仏教の回転礼拝器をモチーフにした作品を作ります。

風の神に託した住民の願いごとを打ち上げ花火と一っしょに発射できる作りになっていて、その都度住民の願いが新しいものになると同時に、作品も新しいものに生まれ変わるというコンセプトです。

マネの土台の形は、地域住民と一っしょに今後の活用方法を考えながら決めていく予定です。

参加作家・作品紹介 ⑧

作家：松宮喜代勝

ワークショップ(仮称)

「大地と遊ぶーチャリンコ アート パフォーマンス」

いらなくなった自転車にカラーペイント(赤・青・黄色・黒)をほどこすワークショップを開催します。会期中は目の回りにフェイスペインティングをし、オリジナルTシャツを着て、十日町を皮切り

に圏域を50～100人単位でアート作品をめぐるカラー自転車のツアーを行います。緑の風景に原色の一群が通りすぎ、大地の芸術祭をアピールします。参加者は市民から募集する予定です。



カラーリングされた自転車によるパフォーマンス

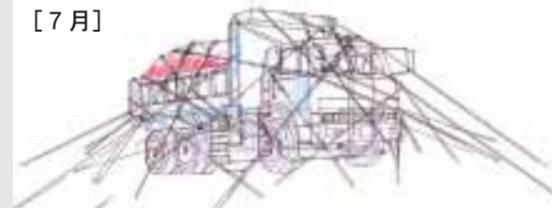
ゆずってください
いらぬ自転車
作品に使用する中古自転車を探しています。無償でゆずっていただける自転車(まだ乗れるもの)をお持ちの方は企画人事課企画係(☎57-3111内線216)にご連絡ください。取りながります。

参加作家・作品紹介 ⑥ 作家：北川貴好

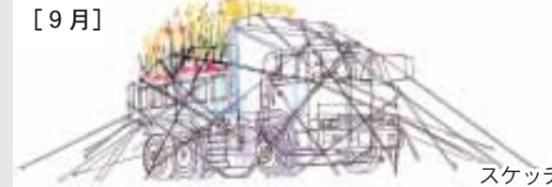
「トラックフィールド」

■作品展開場所＝サシクロス十日町駐車場

[7月]



[9月]



スケッチ



参考作品：取手アートプロジェクト
2000「家・郊外住宅」

10トン級の大型ダンプカーに土を盛り、ワイヤーで土山ごと設置場所に固定します。そこに地域住民の協力を得て、数種類の草花の種を播きます。芽吹いた草花がワイヤーを縫うようにたくましく生長する様を見せる作品になります。会期中は数回に渡ってワイヤーを外したトラックフィールドが町を巡回し、人々の目を楽しませてくれます。7月～9月までの作品の変化もお楽しみください。

参加作家・作品紹介 ⑤ 作家：クロード・レベック (フランス)

「インターフェース《接点》2003」

■作品展開場所＝JR十日町駅前付近



参考作品

建設現場で活躍する重機も、こんな形でアート作品に変身します。4台のショベルカーを錆びないミラーフレームの四隅に置き、それぞれのシャベルはミラーフレームを平行に支える形に配置します。また、8個の白いネオンを空間内部に設置することで、ショベルカーやネオンの像を上下の鏡の部分に連鎖反射して見れるようにします。来訪者が作品の中に入って鑑賞することもできます。



- 1. 種 別 無形民俗文化財 風俗慣習
- 2. 名 称 水沢の石場かち
- 3. 保持団体 水沢地区伝統芸能保存会（金沢友一会長）

石場かちとは：
 石場かちとは、建築をするときの地づき作業、地固めの作業をいいます。昔は家などを建てる時、柱の下に土台となる石（石場石）を敷きました。その石場石を掲ぎ込む作業（石場かち）のときに、にぎやかに唄われたのが陽気な労働唄「石場かち唄」です。
 石場石を掲ぎ込む道具をドーヅキと言います。直径50cm、高さ約2・5mの松または樺の丸太に井桁のよう根取り木（舵取り）を付け、上下の端からツキナワを四方にとつてあります。ドーヅキの頭頂には幣束（へいぐく）、カンナの削り葉をつけ、ツキナワには村中の老若男女がすがり、音

頭取りが朗々と唄い上げる石場かち唄で、力をそろえて掲ぎ込みます。根取り木につかまってドーヅキを持ち上げ、石場石を掲ぎ込む役は、威勢のいい若者たちです。根取りと呼ばれ、舵取りの役目です。
 現場はめでたい普請場のため、ふんだんに酒も振舞われ、即興的な唄がでることも多かったです。また、石場かちが始まる前後には、石場かち唄を挟んで祝いの天神囃子（あまのうた）が唄われました。
地域に生きた人々の鼓動を子孫に
 伝統的な家屋の土台固めの方法である「石場かち」は、現在すでに姿を消しており、こうした方法や作業

に伴う伝統的風俗習慣や労働唄は次第に忘れ去られています。このため行事をよみがえらせ、後世に長く伝えて行くことは、地域文化伝承としても価値があります。
 特に水沢地区では、水沢地区伝統芸能保存会を組織し、地域をあげて石場かちの保存に取り組んでいます。保存会では、石場かちの棟梁経験者である宮沢吉平さんの指導を受け、昔の風習を再現してビデオに記録することにも、その姿を受け継ぎながら、伝統芸能として石場かち作業と唄の継承や保存・普及に努めています。この地道な作業は、地域社会に根差した伝統的風俗習慣を次代に伝え、地域に生きた人々の鼓動を子孫に伝える大切な作業です。

まちの宝が増えました

「水沢の石場かち」を市指定文化財として新たに指定

教育委員会では、十日町市文化財保護審議会（大島伊一会長）の答申を受け、3月24日付けで新たに「水沢の石場かち」を市指定文化財に指定しました。これにより市の文化財は国宝1、国重要文化財2、県指定7、市指定36の合計46件になりました。新指定文化財の概要をお知らせします。



さあ、みんなで投票に行きましょう



- 4月13日(日) 新潟県議会議員一般選挙
- 4月27日(日) 十日町市議会議員一般選挙

県議会議員選挙は4月4日(金)に告示され4月13日(日)に投票が行われます。市議会議員選挙は4月20日(日)に告示され4月27日(日)に投票が行われます。私たちの暮らしに密接にかかわる選挙です。積極的に投票に参加し、明るい未来を築きましょう。

投票資格

県議会議員選挙

- ①十日町市の選挙人名簿に登録されている人
 - ②投票日現在で満20歳（昭和58年4月14日生まれ）以上の日本人
 - ③平成15年1月3日以前から十日町市に住居登録している人
- ※1月6日以降に県内の市町村から転入手続きをした人は、市民生活課から「引き続き県内に住んでいる旨の証明書」をもらい、前住所地の市町村で投票することになります。不在者投票でも必要です。不明な点は選挙事務室にお問い合わせください。

市議会議員選挙

- ①十日町市の選挙人名簿に登録されている人
- ②投票日現在で満20歳（昭和58年4月28日生まれ）以上の日本人
- ③平成15年1月19日以前から十日町市に住居登録している人

不在者投票

仕事やお出かけなどで当日投票所に行けない場合は、不在者投票ができます。

■投票場所 選挙事務室（市保健センター1階）

期間

▼県議会議員選挙…4月4日(金)から12日(土)までの毎日、午前8時30分～午後8時

▼市議会議員選挙…4月20日(日)から26日(土)までの毎日、午前8時30分～午後8時

※入場券が届いている場合はお持ちください。

※指定病院・老人ホームなどに入院や入所をされている場合は、施設の担当者に申し出てください。各施設で不在者投票ができます。

滞在先での投票

- 1 不在者投票請求書を記入し、市選挙管理委員会に請求します。
- 2 選挙管理委員会は、不在者投票にかかわる書類を本人へ送ります。
- 3 滞在先近くの選挙管理委員会に行き不在者投票をします。
- 4 不在者投票が投票した選挙管理委員会から当市へ投票日までに届かないと無効となりますので、早めに行ってください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、両下肢・体幹が身体障害者手帳の1・2級、心臓・腎臓・呼吸器障害が1・3級など重度の障害のある人は、郵便により不在者投票ができます。ただし、郵便投票証明書が必要となります。詳しくは、選挙事務室にお問い合わせください。

投票時間の繰り上げ

市内52投票所のうち、午後4時に投票が終了するところが21投票所、午後6時に終了するところが13投票所あります。入場券に記載された投票時間・投票所を確認して投票してください。

開票

- ▼県議会議員選挙…4月13日(日)午後9時から市保健センターにて
- ▼市議会議員選挙…4月27日(日)午後9時から総合体育館（西本町1-52-4377）にて

問合せ

選挙事務室（市保健センター1階）
57-3111内線511



希望をもって未来に種まき

水沢地区伝統芸能保存会会長
金沢友一さん（69歳・幸町）

地域の後継者を育てるため、小学校の総合学習や公民館の土曜学習の時間に会員が先生役を務めています。今回の指定は、子どもたちもとても喜んでくれました。責任を感じますが、希望をもって未来に種をまいていきたいですね。

4月から介護保険が変わります！

平成15、19年度の

介護保険事業計画

問合せ

■介護保険課
介護保険係
☎57-3111 内線161



高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して過ごすために、どのようなサービスがどのくらい必要なのか、保険料の負担はどのくらいになるのか…

介護保険では、3年ごとに「介護保険事業計画」を策定しています。これは、今後5年間の介護サービスの見込み量や、利用者の意向を反映したサービス確保の方法などを具体的に計画するもので、介護保険料も見直されます。

事業計画の概要

基本目標は「豊かで安心な長寿社会の実現」

要介護認定者が、居宅で自立した生活を少しでも長く過ごせるよう、介護ニーズに対応したサービスをできる限り供給できるよう努めます。住み慣れた家庭や地域で安心して過ごせるよう居宅介護の充実に努めます。

計画策定の背景

- ①高齢化の進行
高齢化が進み、市の人口に対する65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は、平成12年度末が24%、19年度には28%となる見込みです。
- ②多様化する介護ニーズ
市が実施した利用者意向調査によると、施設よりも自宅で介護を受けたいとの意向が多く、居宅介護サービスの充実が求められています。

特に、需要の多い訪問介護や訪問看護、通所介護、短期入所、また、現在給付実績のない訪問リハビリについての対応が必要です。

③施設の充実・整備の促進
施設入所を希望している待機者が増加し、現状では2〜3年待ちと言われています。待機状態を解消するため、施設の整備・拡充が求められています。

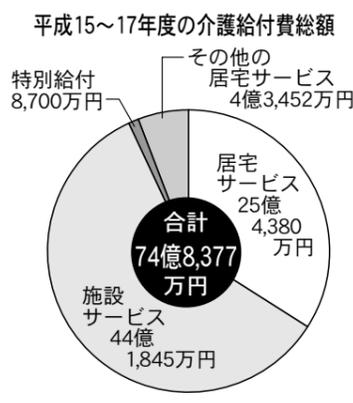
④介護を必要とする人の増加
要介護認定者が増え、12年度末で1、169人が19年度には1、432人になると見込まれます。介護を必要とする期間が短くても、元気な高齢者に対する介護予防の取り組みが重要になります。

「豊かで安心な長寿社会」の実現に向けて
①介護保険制度の充実を図り、必要なサービスを可能な限り供給できるよう努めます。

事業費と保険料

計画年度の事業費

介護保険では、3年間を通じて均衡が保たれるように保険料を算定しています。同じようにサービス費用も15年度から17年度までの3年間について見込んでいます。サービス費用のうち、90%は保険者が支払います。計画では、3年間で約75億円の保険給付費が必要となります。



第1号被保険者保険料

第2期事業計画で必要となる保険給付費から算出した介護保険料基準月額額は、3,300円になります。低所得者(生活困窮者)の保険料を軽減するために独自の減免を実施します。ただし、減免による減収分は65歳以上の第1号被保険者の保険料で負担します。

特別給付

市独自の介護サービスとして、第1号被保険者がすべて費用をまかなう「紙おむつ等購入費支給事業」があります。紙おむつ以外の介護サービスは、一割自己負担であることや、増加する利用者に広くサービス提供を行うため、支給限度額を月額8,000円から6,000円に引き下げます。

平成15～17年度の年間介護保険料 (単位:円)

所得段階	対象者	保険料額	(参考)平成14年度
1	・高齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者	19,800	16,800
2	本人及び世帯全員が市民税非課税	29,700	25,200
3	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる)	39,600	33,600
4	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満 ※H15～	49,500	42,000
5	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上 ※H15～	59,400	50,400

介護保険料と国保料の納付書納付は、4月から毎月になります

介護保険運営協議会委員を募集します

市の介護保険事業計画の策定や達成状況、介護保険運営などについて審議する委員のうち、被保険者(一般市民)の委員を募集します。

- 募集人員 4人(男女各2人)
- 任期 3年
- 応募資格
 - ・市内に住所を有する、40歳以上の十日町市の介護保険被保険者
 - ・1年間に4回程度の会議に出席できること
- 応募方法
応募用紙に氏名、住所、電話番号、職業を記載し、400字程度にまとめた作文「十日町市の介護保険に望むこと」を添えて、介護保険課介護保険係へ送付してください(応募用紙は介護保険係にあります)
- 応募締切 4月15日(火)
- 決定通知
4月末日までに応募者全員に結果を通知します
- 問合せ 介護保険課介護保険係

介護サービスの整備 居宅サービス

訪問系のサービスは、訪問リハビリを除いて必要量を見込みました。訪問リハビリについては今後、医療機関に働きかけるなど、需要に対応できるように努めていきます。

施設サービス

介護給付費の中で大きな割合を占める施設サービスは、利用者・事業者の意向を基にサービス量を見込みました。16年度には、特別養護老人ホームが新設されます。

- ②高齢者の健康教育や介護予防などの施策に重点的に取り組み、19年度の高齢者に占める介護認定率を15%以下に抑えるよう努めます。
- ③生きがいを持って生活するということ意識を広め、高齢者福祉の充実に努めます。

通所系・短期入所サービスの利用は増加傾向にあり、社会福祉法人などで施設の整備を図ります。痴ほう対応型共同生活介護は、新たに開設される事業所があり、必要量を確保しました。特定施設入所者生活介護については現行維持の計画としました。



学びのひろばで 楽しく豊かな時間を

- 学習時間は2時間
- 申込書は公民館(本館・地区館)にあります
- 問合せ
公民館本館(学校町1)
☎57-5011
FAX57-5010

定期講座

講座名	内容・講師	日時	開講日(開催期間)
英会話(昼)	聞く・話すを中心に、英会話に慣れ親しむことから始めます。 岡村美佐子先生	第1・3水曜日午後1:30~	4月16日(水) (16年3月まで24回)
英会話(夜)	まず簡単な会話を楽しみましょう。(テキストは「はじめての英会話」) スニル・シャルマ先生	毎週火曜日午後7:00~	4月15日(火) (10月まで24回)
焼物(昼)	土ねり、手びねり、たたら、ロクロ、素焼き、本焼きなど。焼物のイロハから学びます。初心者入門コースです。	毎週火曜日午後1:30~	4月22日(火) (10月まで22回)
焼物(夜)	高野秋規先生	毎週火曜日午後7:00~	
版画	彫り、刷り。木版画の世界を楽しむ、初心者入門コースです。 若月藤一先生	第1・3金曜日午後7:00~	5月16日(金) (12月まで19回)
和製(わざれ)パッチワーク	着物のリメイクや端切れでパッチワークをしましょう。 阿部ムツ子先生	第2・4火曜日午後7:00~	4月22日(火) (12月まで16回)
俳画	色紙に詩や俳句の世界を絵筆で表現します。初心者入門コースです。 山崎 巖先生	第2・4火曜日午後7:00~	4月22日(火) (16年3月まで22回)
男の料理	男性専用のコースです。※エプロン、三角巾(手ぬぐい)をお持ちください。 吉井 香先生	第2・4火曜日午後7:00~	5月13日(火) (12月まで15回)
カントリーダンス	リズムカルなウエスタン・ミュージックにのって楽しみましょう。 新田見暎子先生	第2・4火曜日午後7:30~	4月22日(火) (16年3月まで22回)
スケッチ・水彩画入門	デッサンや色彩の基礎を学んで、スケッチに出かけましょう。 小林順二先生	第1・3木曜日午後7:00~	4月17日(木) (16年3月まで22回)
自主学習グループ フルーツ	心に響く清らかな音色。ドレミの基礎から練習をはじめます。 大淵敦子先生	第1・3土曜日午後7:30~	4月21日(土) (16年3月まで22回)

■経費 講座によって異なります(年間2,000円または2,500円 教材費は別途実費を徴収)
■その他 申込者の少ない講座は、中止する場合があります

明石学級

全体学習	各コースの皆さんが集まっての学習です。講師を迎えての講演、学習会、館外研修、新年お楽しみ会などがあります。
書道	実用書やかな書きなど、習字の基礎(大筆、小筆)を学びます。 第2・4(火)午前9:30~
健康たいそう	無理のかからない運動により、足腰を丈夫にし、健康な体づくりをします。 第1・3(水)午前9:30~
合唱	懐かしい唱歌や流行歌など楽しくうたう「明石合唱団」です。 第2・4(木)午後1:30~
ワープロ	文書作成の基礎、あいさつ状や表づくりなどの技術を学びます。 第1・3(木)午前9:30~
パソコン	ワードやエクセルを使って、文書作成の基礎を学びます。 第2・4(木)午前9:30~
工芸	ちょっとおしゃれな飾り物や、本物そっくりな草花などを作ります。 第1・3(金)午後1:30~
手芸	暮らしに役立つ実用品を作ったり、セーターなどを編みます。 第2・4(木)午後1:30~
園芸	季節ごとの草花の育て方や、花木のせん定の仕方などを学びます。 第2・4(金)午前9:30~
料理	家族の皆さんに喜ばれる健康に良い料理を学びます。 ※①コースか②コースを選んでください ①第1・3(金)②第2・4(金)午前9:30~
生け花	色彩や香りなどを楽しみながら、生け花の技術を学びます。 第1・3(金)午後1:30~
写真	撮影の技術を学び、自然や行催事、毎日の生活を写します。 第2・4(火)午後1:30~
俳句	五、七、五の文字を通して情感や自然を表現します。 第2・4(火)午後1:30~
絵手紙	楽しい思いや季節などを、1枚のハガキに描きます。 第1・3(水)午後1:30~
ダンス	軽快なリズムにのって楽しくダンスの基礎を学びます。 第2・4(金)午後1:30~

■対象者 60歳以上の人
■期間 15年4月~16年3月
■経費 年間2,500円(入講料・郵送料・自治会費)
■開級式 4月15日(火)午前9:30~11:30
開式行事・学習計画・自治会組織・アトラクション

青年学級

学習活動	内容
焼きもの	板づくりやロクロなど、焼きもの基礎を学びます。
料理	調理しながら、食の大切さについて楽しく学びます。
シネマ & ビジュアル	映画・プロモーションビデオを制作し、パソコンで映像編集します。
パソコン	パソコンの基礎からホームページの作成までを学びます。
英会話	リスニングを中心に日常英会話を楽しく学びます。
手話	手話を必要とする人との交流を深めながら、基礎から実用手話までを学びます。
自治会活動	新年度交流会、公民館まつり、体験活動など、学級内の交流と地域への広報活動を行います。
全体学習	社会人としてのマナーや成人として知っておくべきことを学習します。

■対象者 18歳~30歳未満の青年男女(既婚者でもOK)
■期間 15年4月~16年3月の毎週木曜日
■経費 年間4,000円(学習活動費・自治会費) ※教材費は別途実費を徴収
■会場 公民館本館(学校町1)
■開級式 4月17日(木)午後7:00~

エンジョイ! 日本語ひろば

- みんなで楽しく日本語を勉強しましょう!
保育ルームがあります。お子さんといっしょにどうぞ。
- ◆対象 十日町市周辺にお住まいの外国から来た人
 - ◆日時 4月~16年3月の毎週金曜日(原則) 午後7時30分~9時30分
 - ◆会場 公民館本館
 - ◆参加費 年間1,000円
 - ◆開講日 4月18日(金)
 - ◆申込み 公民館本館へ

~みんなが仲間だ!~ ふれあい学級

- ◆対象 郡市内にお住まいの心身にハンディキャップを持った人(原則18歳以上)
- ◆定員 30人
- ◆期間 4月~16年3月
- ◆内容 土・日曜日を中心に、月1回くらいのペースで地域行事へ参加したり、交流会やレクリエーションなどを行ったりします
- ◆参加費 必要なときに集めます
- ◆申込み 公民館本館へ申込書(公民館本館受付に配置)を持参するか電話で申し込んでください
- ◆開級式 4月20日(日)午前10時~公民館本館で ※参加費300円

~子育て支援事業~ 2003なかよしランド

- ◆対象 3歳未満児とその保護者
- ◆期間 4月15日~16年3月16日の毎週火曜日 午前10時~11時(全39回)
- ◆活動 リズム遊び、手遊び、ボール遊び、紙工作、散歩、遠足、運動会など
- ◆会場 (春~秋) 市民体育館 (冬) サンクロス十日町
- ◆指導者 富井朝子さんなど支援ボランティアグループ ※県内からも指導者をお招きします
- ◆会費 年間3,000円(おやつ代)
- ◆申込み 4月15日(火)、第1回目の会場(市民体育館)においでください

~お母さんのための子育て教室~ すこやかランド

- 初めてお母さんになった人たちのためのレクリエーション教室です。
- ◆対象 6か月~12か月くらいのお子さんを持つお母さん、保護者
 - ◆期間 4月22日~6月24日までの第2・4火曜日(5回コース) 午前10時~11時
 - ◆定員 1期10人(2期は7月、3期は10月予定)
 - ◆会場 公民館本館
※お子さんもお連れください。ボランティアがお手伝いします。
 - ◆指導者 専任講師 世話人 根津明子さん
 - ◆会費 無料
 - ◆申込み 4月15日(火)までに公民館本館へ

5/28 (水)

住民総参加スポーツイベント

「チャレンジデー2003」



わがまち「十日町市」も初エントリー
みんなで楽しく、気持ちのいい汗を流しましょう。

チャレンジデーとは

毎年5月の最終水曜日に全国一斉に行われている住民参加型のスポーツイベントです。

人口規模がほぼ同じ自治体同士で、15分以上継続して運動をした「住民の参加率」を競います。敗れた場合は対戦相手の自治体の旗を庁舎のメインポールに掲揚するというルールです。

今年は、90自治体1地域が参加します。

対戦相手は

岩手県水沢市（9回目の参加、人口60,664人※2月1日現在）



「いつでも、どこでも、だれでも」参加できます

5月28日(水)は「十日町市」そのものが大きなスポーツイベント会場です。その日の午前0時から午後9時までの間に市内にいれば、自宅・学校・職場など、どんな場所で、どんな運動やスポーツをしても構いません。老若男女だれでも、いつでも、どこでも気軽に参加して楽しみましょう。

◆問合せ 体育課
☎52-4377

フィットネス やってみようディ！

総合体育館では、運動経験がない人でも安心して、いつでも、楽しく体づくりができるよう、教室や無料体験講座を開催しています。現在は2つのエアロビクス教室と60歳からの体操教室、健康づくり体験講座のI期参加者を募集中です。ふるってお申し込みください。

■申込み・問合せ＝総合体育館（☎52-4377）

新企画！

新企画！

	ソフトエアロビクス教室 【1コース8回】	エアロビクス教室 【1コース8回】	60歳からのいきいきピン ピンけんこつ体操教室 【1コース8回】	健康づくり体験講座 「けんこつ体操講座」
内容	足腰への負担の少ない運動で、高齢者や初めての人でも安心して参加できます。 【対象＝15歳以上、中学生不可】	初心者から慣れてきた人を対象に、徐々にレベルをあげていく基本的な教室です。 【対象＝15歳以上、中学生不可】	寝たきりにならないように、筋肉や骨、脳を刺激し、体をきたえる運動をします。 【対象＝おおむね60歳以上】	左のけんこつ体操教室を年齢にこだわらない内容にしたものです。1回の体験コースですが、複数回の参加も可能です。 講師：エリアドゥ21 関口陽子先生
時間	月曜日【昼】 午前10時～11時15分	木曜日【夜】 午後7時30分～8時45分	木曜日【昼】 午前10時～11時15分	4月14日(月)【昼】 午前10時～11時15分 4月17日(木)【夜】 午後7時30分～8時45分
開催期間	I期 4月21日～6月16日 ※5月5日除く	4月24日～6月12日	4月24日～6月12日	
	II期 7月14日～9月8日	7月17日～9月4日	7月17日～9月4日	7月7日(月)、10日(木)
	III期 10月20日～12月22日	10月16日～12月4日	10月16日～12月4日	10月6日(月)、9日(木)
	IV期 1月26日～3月15日	1月29日～3月18日	1月29日～3月18日	1月19日(月)、22日(木)
参加費	①参加料（1コース8回分）1,500円 ②施設使用料（毎回）200円または定期券 ※1か月以上の定期券をお持ちの人は①のみ。		①参加料：無料 ②施設使用料（1回券）200円または定期券 ※1か月以上の定期券をお持ちの人は無料	

平成15年度

勤労青少年ホーム講座生募集

～ 余暇の有効活用・趣味の向上に ～

■受講資格 30歳までの青少年男女

■会場 勤労青少年ホーム（学校町1）

■経費 各コースの教材費のほかに、傷害保険料500円と利用者協議会費500円が必要

■合同開講式 4月24日(木)午後7時30分～

■問合せ 勤労青少年ホーム（☎57-8918）

講座名	期間・回数	曜日・時間	教材費・募集定員	講師(敬称略)	内容など
花道(草月流)	5/8～2/26 20回	第2・4木曜日 19:00～21:00	月3,000円 15人	富井美知子	一木一草の美を愛でる
茶道(宗徧流)	5/12～2/16 20回	第1・3月曜日 18:30～20:30	年10,000円 15人	徳永久美子	茶の湯の作法を学び、わびさびの心を理解する
料理Aコース	5/7～2/18 20回	第1・3水曜日 18:30～20:30	月1,200円 15人	高梨泰子	レパートリーを増やし、食卓を楽しく
料理Bコース	5/14～2/25 20回	第2・4水曜日 18:30～20:30	月1,200円 15人		
着物着付け	5/6～2/17 20回	第1・3火曜日 19:00～21:00	年10,000円 15人	十日町服飾専門学校 丸山幸枝	ひととおりの技術を学び着物に親しむ
アクセサリ	5/1～2/5 10回	第1木曜日 19:00～21:00	都度1,000円以内 15人	阿部ムツ子	流行のビーズや樹脂の粘土でストラップやマイアクセサリを作ろう
筆ペン	5/9～2/27 20回	第2・4金曜日 19:30～21:30	必要なとき 15人	岩田武	日常生活に必要な書き付けを学ぶ
趣味のガーデニング	5/7～3/3 10回	第1水曜日 19:00～21:00	都度2,000円以内 15人	村山淳二	プランターの花植え方から、花壇の植え方を習得しよう
硬式テニス(硬式テニスクラブ)	5/7～11/26 約27回	毎週水曜日 19:30～21:30	年2,500円 20人	県テニス協会 公認指導員 樋熊信夫	初級から学び、心地よい汗を流そう
ヒップホップダンス	5/12～12/15 19回	第2・3・4月曜日 20:00～22:00	必要なとき 20人	スタジオJ&A 大口悦子	リズムにのり、体を動かしリフレッシュ
バドミントンクラブ	通年	毎週月・木曜日 19:30～21:30	月300円		バドミントンを通し、和気あいあいとした時間を楽しもう

※着物着付けの希望者で、着物をお持ちでない人は勤労青少年ホームにお問合せください。
※利用登録をすれば、憩いの場として仲間同士の活動の拠点として利用できます。
※開館時間 平日は午後1時～10時まで、土曜日は午前9時～午後5時までです。

～学校や学年を超えた仲間づくり～

アドベンチャースクール

集団での活動や体験を通して、協力することの大切さを知り、思いやりや自主性・協調性を育てます。

◆対象 小学校4～6年生

◆定員 60人(先着)

◆開催回数 12回(原則第2・4土曜日)

◆期間 4月26日～16年3月27日※初回は保護者同伴で参加してください

◆参加費 年間2,000円(保険料・消耗品)

※初回に持参してください
※このほか必要なときに材料費を徴収します

～親子ともたちのためのレクリエーション広場～

ドキドキランド

親子ともとも友だちがいっしょになって、ゲームなどいろいろな体験を通し、親子のきずなを深めます。

◆対象 小学校1～3年生の親子

◆定員 50組(先着)

◆開催回数 12回(原則第2日曜日)

◆期間 4月13日～16年3月14日

◆参加費 年間2,000円(保険料・消耗品)

※初回に持参してください
※このほか必要なときに材料費を徴収します

申込み・問合せ 少年育成センター（☎57-8918）

住みよいい環境づくり

十日町市市民生活課
十日町市住みよいい郷土推進協会
(事務局)
市民生活課内(☎57-3111 内線157)

犬の飼い主の皆さんへ

散歩のとき、犬のふんの始末をきちんとしていますか？
大好きの人でも放置された犬のふんは見ていると気持ち悪いものではないです。ましてや犬が苦手な人にとっては更に不快です。飼い主は責任を持ってふんの後始末をしましょう。



しつけ

犬は最初のしつけが肝心です。ふんやおしっこは自分の家でするようにしつけ、他人に迷惑をかけないようにしましょう。

特に子犬を飼いはじめた人は、次のことを実践してください。
①食後、ふんをさせたい場所にしばらくうんちをさせておく。
②知らぬまじりで様子をつかがい、ふんをしたらすかさずほめる。
③そのあと散歩に連れ出す。

散歩のときは

ビニール袋、ちり紙、スコップ、ふん取り器などを必ず携帯しましょう。そして、ふんは必ず家に持ち帰ってください。

おしっこにも注意

アーケード街を散歩させる際、柱におしっこをかける犬が見られます。そこから錆が発生し、柱の寿命が短くなる恐れがあります。鉄柱へのおしっこはさせないようにしてください。おしっこをかけてしまった場合は、ペットボトルなどを携帯し、水で洗い流してください。

狂犬病予防注射のときは特に注意を

毎年春に行われる狂犬病予防集合注射には、たくさん犬がやってきます。その場でふんやおしっこをさせて放置すると、ほかの犬が興奮したり、踏み散らかしたりして大変です。必ず後始末をしてください。



3月になっても暖房器具の使用が続いています。冬期間はホームタンクからポリタンクへの灯油の小分けに伴う灯油流出事故が発生します。原因のほとんどは、その場を離れてしまうことによる「うっかりミス」です。灯油を小分けする際は、その場所を離れず最後まで見届けてください。事故が発生した場合は、一刻も早く市民生活課または消防署に通報してください。

「ごみ排出日を日にちで明記した収集カレンダー」を作成しました

先ごろ全戸配布したごみ収集カレンダーと同じ情報を、分別品目ごとの排出日に並べ替え、新たなカレンダーとして作成しました。このカレンダーは、現在各町内ごとに回覧しています。ご希望の方は市民生活課生活環境係へ

無分別は大迷惑!



燃やすごみに燃えないごみを入れないで!!



十日町地域衛生施設組合からお願いです。最近燃やすごみの中に燃えないごみ(埋立てごみや鉄・アルミの資源ごみ)が混じっていることがあります。左の写真のような燃えないごみが混じってしまうと、焼却炉が故障してしまいます。今年、ごみ焼却炉の補修工事にかかった経費は7,400万円にもなっています。ごみを出す場合は、燃やすごみと燃えないごみを絶対に混ぜないように、徹底した分別をお願いいたします。

十日町市住みよいい郷土推進協会の年間活動

平成14年度も、多くの市民の理解と協力に支えられ、環境を守る活動を行ってきました。また年間を通じた活動も次の4項目にのびります。

- 八箇峠ほか駐停車場の清掃
- 花いっぱい運動の推進
- ポイ捨て禁止・犬のふんの後始末啓発看板配布
- 環境衛生用消毒機械・側溝ふた上げ機の貸し出し



環境フェア



河川パトロール

平成14年度十日町市住みよいい郷土推進協会事業経過報告

実施期日	内 容	会場など
4月12日	環境パトロール	市内一円
4月16日	衛生組合長(住み郷代表者)会議(吉田地区)	吉田地区公民館
4月16日	衛生組合長(住み郷代表者)会議(中条地区)	中条地区公民館
4月18日	衛生組合長(住み郷代表者)会議(下条地区)	下条地区公民館
4月18日	衛生組合長(住み郷代表者)会議(十日町西部地区)	情報館
4月23日	衛生組合長(住み郷代表者)会議(水沢地区)	水沢地区公民館
4月24日	衛生組合長(住み郷代表者)会議(十日町東部地区)	十日町公民館
4月25日	衛生組合長(住み郷代表者)会議(川治・六箇地区)	川治地区公民館
4月29日	春のクリーン作戦参加	妻有大橋付近ほか
5月2日	ポイ捨て禁止啓発看板設置事業	太田島、姿ほか
5月8日	不法投棄原状回復モデル事業参加	高島大橋下、南雲原
5月23日	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部評議員会	ラポート十日町
5月27日	環境パトロール	市内一円
7月10日	環境パトロール	市内一円
9月3~4日	県地区衛生組織連合会指導者研修会	新潟市
9月10日	ガン征圧新潟県大会参加	新潟市
9月19日	環境フェア第1回実行委員会参加	市役所
9月25日	住み郷だより発行	全世帯
9月29日	環境フェア参加	クロス10
10月1日	環境パトロール	市内一円
10月2日	信濃川河川パトロール参加	小千谷市~津南町
10月10日	県地区衛生組織連合会魚沼ブロック合同研修会参加	小千谷市サンブラザ
10月13日	秋のクリーン作戦参加	魚沼スカイライン
10月22~23日	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部指導者研修会	埼玉県川口市ほか
11月26日	推進委員研修会	県中央衛生センター
11月29日	ポイ捨て禁止啓発看板撤去事業	太田島、姿ほか
2月22日	県地区衛生組織連合会中魚十日町支部健康教室	クロス10
3月25日	住み郷だより発行	全世帯

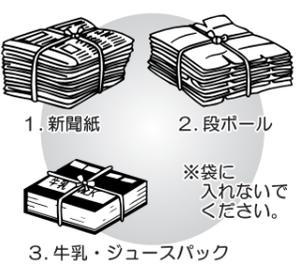
旧指定袋・シールの使用期限を再延長します

収集ごみの有料化に伴い、旧指定袋を使用する場合には、大きさに応じた3種類のシールをはっていただいています。使用状況などを考慮した結果、使用期限を1年再延長し、16年3月末日までとします。

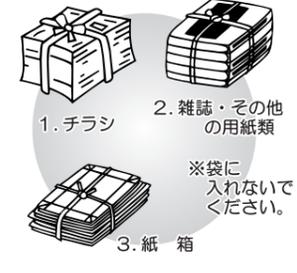
15年4月から、資源物(プラスチック類・紙類)の収集回数を増やします

- 【プラスチック類】
月2回から月3回の収集に増やします。
- 【紙類】
A群とB群を別々の日に収集します。

紙類A群



紙類B群



生ごみ処理容器購入補助事業

4月1日(火)から「平成15年度生ごみ処理容器購入補助事業」を開始します。

この事業は、ごみ減量化を図るために、市民が生ごみ処理容器取扱い登録店から「家庭用生ごみ処理容器」を購入した場合、市が次の金額を補助するものです。

- ①補助金額
- ★購入金額が10,000円以下のもの
1/2補助(限度額3,000円)
 - ★購入金額が10,001円以上のもの
1/3補助(限度額30,000円)
- ※10,001円以上ものについては、環境家計簿の記載が条件となります。
- ②補助対象期間
生ごみ処理容器購入日が平成15年4月1日(火)から6月30日(月)までのものに限ります。なお、登録店の申請も随時受け付けていますので、詳細はお問い合わせください。

ぼくらの出番

12

●飛渡第二小学校 てんとう虫児童会
かぜに負けるな飛二つ子雪祭り

雪がいつばい積もったグラウンドで児童会雪祭りを実施しました。カンジキをはいて自分たちでグラウンドの雪踏みをするなど、いろいろと準備をしました。「旗取り競争」「何が出るかな障害物競走」「富士山をめざせ（雪積み競争）」など、低学年にも分かるようにゲームを工夫しました。本校9人と枯木又分校6人と保護者がいっしょになっていい汗をかきました。



◆水落由恵さん（5年）

初めて雪祭りを計画しました。4人で協力して、来年またやりたいです。

◆阿部知理さん（枯木又分校5年）



前列左から山田芽依さん、庭野拓巳さん、阿部知理さん、水落由恵さん、後列左から大久保文子先生、浅野文美先生（枯木又分校）

初めてのゲームばかりで考えるのが大変でした。来年もやることがないゲームを探したいと思います。

◆庭野拓巳さん（5年）

6年生がいなくて準備は大変だったけど、苦勞してよかったです。6年生の大変さが分かりました。

◆山田芽依さん（枯木又分校5年）

初めてのいろいろなことをやりました。これからも高学年で力を合わせて児童会行事をやっていききたいです。

◆大久保文子先生

みんなが兄弟のように声を掛け合っています。年下を思う気持ちは小規模校ならではです。雪国十日町で生まれたからには、雪に親しみながら成長していつてほしいですね。



No.215

六箇保育園



ひろむ 霜垣大夢ちゃん (6歳)

3月に最後の発表会をしたときの絵です。ぼくらは「お花見小坊主のおどり」をしたんだ。最後の言葉もうまく言えたよ。小学校に行っても楽しかったことを忘れないよ。



ゆい 福崎優衣ちゃん (6歳)

保育園で一番楽しかった思い出をかきました。去年春の遠足で上越国際プレイランドに行って回るブランコにいっぱい乗ったよ。小学校の遠足でまた行けたらいいな。



昔そして今

156



小海英郎さん（名ヶ山）75歳

名ヶ山尋常小学校のころは、雪解け時に土が出たところに集まる小鳥をとるため、箱に稲穂を入れた仕掛けで遊びました。とった小鳥は家で飼いました。冬の学校は、ほとんど暖房がない状態だったので、休み時間には運動場でかくれんぼやレスリングごっこをして体を温めていました。小学校卒業後、市街地の商店に勤務しながら、夜は青年学校に通い、4年で卒業しました。昭和17年4月に大湊海軍施設部に徴用され、青森工員宿舎に勤めました。

（このコーナーは今号をもって終了させていただきます）

戦後は自宅で農業をし、30年に結婚しました。出機が盛んになった34年ころに織機を2台導入し、出機を夫婦ではじめました。私は10年ほど出機をやめ、春先は茅葺き屋根の補修、秋は農協の米積み作業の手伝いをしてきました。

20年6月に海軍大佐の従兵として韓国の釜山に渡りました。現地での仕事を終えて7月に青森に戻りました。ここで終戦を迎えましたが、この間、空襲で直接機銃掃射を受けたこともありません。このときは本当に命拾いをしました。



4月のイベント情報 132



〔高田城百万人観桜会〕▼4月3日(木) 16日(水) 高田公園 高田駅からバス10分(牧村方面行き乗車) ▼日本三大夜桜のひとつとして知られる高田城百万人観桜会。期間中は、約3,300本のポンボリを設置。高田城三重櫓のライトアップとポンボリに照らし出された4,000本の桜がお堀に映え、見る人の心を酔わせます ▼上越観光コンベンション協会 (☎025-543-2777)

〔第17回黄桜の丘桜まつり〕▼4月29日(祝) 黄桜の丘公園 ▼十日町駅から夕方19時20分 ▼上品な薄黄色の花が咲く黄桜の丘の風情を生かし、より一層文化の香り高い丘にするため、短歌の発表会を行います。入賞作品は黄桜の丘公園に1年間展示されます ▼中里村観光協会 (☎63-3168)

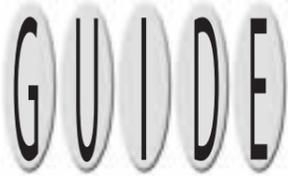
〔長者ヶ原桜まつり〕▼4月下旬〜5月上旬 ▼千手保育園隣 ▼十日町駅からタクシー10分 ▼大小100本のソメイヨシノが雪国の春を美しく演出します。ポンボリがソメイヨシノを照らし、幻想的な世界を築かせてくれます ▼川西町観光協会 (☎68-3111)

東京十日町会の皆さんと、山菜を味わいながら交流を深めませんか。■日時 5月17日(土)午後1時〜3時 ■会場 トラポート十日町 ■会費 6,500円 (当日徴収) ■定員 100人

東京十日町会「山菜を味わう会」

交流の輪を広げませんか。■日時 4月21日(月)午後6時(受付5時30分)〜8時 ■会場 クロス10 ■参加費 3,500円 (当日徴収) ■申込み・問合せ 4月11日(金)までに、商工観光課観光・リゾート推進係(内線269)

転入者・新採用者・Uターン者のつどい



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 57-3111

親と子(3歳未満児)のふれあいの場を提供します。■日時 15日(火)・22日(火)午前10時〜

4月のなかよしランド

(☎52-7202)

■期間 4月2日(水)〜6月8日(日) ■開館時間 午前9時30分〜午後5時(入館は4時30分まで) ■休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日) ■入館料 一般 500円、小・中学生 200円 ■問合せ 星と森の詩美術館 (☎52-7202)

星と森の詩美術館 大地をめざして

「星裏一自選作品集」より

■期間 4月2日(水)〜6月8日(日) ■開館時間 午前9時30分〜午後5時(入館は4時30分まで) ■休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌日) ■入館料 一般 500円、小・中学生 200円 ■問合せ 星と森の詩美術館 (☎52-7202)

十日町きものフェスタ 2003

各メーカーが発表する力作の数々を、入賞作品を含め一般公開します。■日時 4月12日(土)午前9時〜午後5時、13日(日)午前9時〜午後3時 ■会場 クロス10 ■入場料 無料 ■問合せ 十日町織物工業協同組合 (☎57-9111)

■日時 毎週月・水曜日午後7時〜9時 ■会場 総合体育館、西小学校 ■対象 小学生 ■参加費 半年 3,000円 ■申込

ミニバスケットボール教室参加者募集

■日時 毎週月・水曜日午後7時〜9時 ■会場 総合体育館、西小学校 ■対象 小学生 ■参加費 半年 3,000円 ■申込

■日時 4月10日(木)午後10時〜11時 ※15日は発会式 ■会場 市民体育館 ■申込み・問合せ 市民館本館 (☎57-5011)

おはなし「たまたまばこ」

読み聞かせ、手遊びなどを行います。■日時 4月10日(木)午前10時〜11時 ■会場 情報館 ■対象 乳幼児と保護者 ■問合せ 情報館 (☎50-5100)



参加しませんか 軽スポーツクラブ

軽体操や民謡、レクダンス、卓球、バドミントンなど気軽に楽しみながら活動しています。仲間づくりや健康づくりに気持ちのいい汗を流しませんか。■活動日時 毎週水曜日午後1時30分〜3時30分 ■会場 市民体育館 ■問合せ 島田 (☎52-139)

地場産業であるきもの産業の振興と観光客誘客、交流人口拡大のための拠点です。また、温泉による地域住民の健康増進を図ります。 ■回廊棟(72m×72m) ■鉄筋コンクリート2階建、中央に42m四方の池を配置、1階はイベントスペースや公園的機能、2階はきもの産業振興施設 ■明石の湯(温泉棟・72m×26m) ■鉄筋コンクリート平屋建、大浴槽・企画風呂・サウナなど多種多様な浴槽がある2つの浴室、無料休憩室、交流ルーム (☎57-3111)

施設の概要

愛称募集 「十日町ステージ 越後妻有交流館」

多くの人から愛され親しまれる愛称を募集します。ふるってご応募ください。

募集要項

■応募資格 制限なし。 ■応募方法 次の点を明記して、ハガキまたはEメールで応募してください。①愛称案(ふりがな) ※字体や色彩などのデザイン提案も受け付けます ②愛称の理由 ③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤年齢 ⑥性別 ⑦職業(学生・生徒・児童の場合は学校名と学年を記入) ⑧電話番号 ■応募上の注意 ①一人何点でも応募できます。 ※ただし、愛称1点につきハガキ1枚または1メール ②自作で未発表のものに限り。 ③入賞作品の著作権は主催者に帰属します。 ④応募ハガキは返却しません。 ■応募締切 4月25日(金) (当日消印有効) ■賞 最優秀賞・記念品(温泉入場券100枚) ※応募者一人につき温泉入場券を1枚進呈します ■応募先・問合せ 企画人事課 十日町ステージ準備室(内線597) 〒948-0003 本町6丁目クロス10 4階 E-mail: stage@city.tokamachi.jp machinigate.jp



総理官邸での授賞式にて、中澤さん(写真左)と福田官房長官(中央)

交通安全功労で中澤幾太郎さんが全国表彰

3月11日(火)、中澤幾太郎さん(四日町1・67歳)が平成14年度交通安全功労者交通対策本部長表彰を受賞されました。総理官邸で行われた表彰式では、福田官房長官から表彰状を受与されるなど、新潟県内からただ一人の荣誉に輝きました。中澤さんは、昭和32年に大井田地区交通安全自治会に携わって以来、長年交通安全の啓発と指導にあたってまいりました。平成2年4月からは十日町交通指導隊長を務めています。



十日町駅前交番開設

3月17日(月)に本町6丁目の交番が十日町駅前口に移転しました。名称も「十日町駅前交番」と改め、常時2人以上の体制で業務にあたる予定です。新たな交番は鉄筋2階建・延べ113㎡で、住民相談に応じる「相談室」や警察官不在時に本署につながる「直通電話」などを備えています。十日町駅前交番には、駅や街の皆さんとの連携に基づき、安全なまちづくりへの役割が大いに期待されます。

ジュニア五輪で高橋紘弥選手が全国制覇

第22回全国ジュニア五輪スキー競技会が3月2日(日)から5日(休)秋田県鹿角市で行われ、市内の中学生・高校生が大活躍しました。入賞者は次のとおりです。(敬称略) クラシカル【高校男子】③桑原慎太郎(八海高)⑨井川純一(中越高)【高校女子】②丸山智恵(十日町総合高)⑥水野美咲(十日町高)【中学男子】①高橋紘弥(十日町中)⑤尾身大地(吉田中)【中学女子】③小林美貴(下条中)フリー【高校女子】⑧丸山智恵【中学男子】⑥高橋紘弥【中学女子】④小林美貴



み・問合せ 各会場までお越しください



1日人間ドックを受けましょう

15年度実施の1日人間ドックでは、次の事項に該当する人に対し、総費用(税込)の6割を国民健康保険で助成します。受診を希望する人は、介護保険課国保係の窓口へ直接申し込んでください。■対象者 ①十日町市の国民健康保険に加入している人 ②国民健康保険料を完納している人 ③昭和49年4月1日以前に生まれた人 ④市の住民検診を受けていない人 ■定員 300人 ■受付期間 4月1日(火)から定員に達するまで ■持参するもの 国民健康保険証 ■実施医療機関・助成後の自己負担額 ①新潟県労働衛生医学協会(県立十日町病院前、ただし5月11月は改装工事のため小出検診センター) ・15、120円 ※子宮がん検診受診者は15、960円 ②厚生連中条病院 ・13、400円(男性のみ) ③(財)小千谷総合病院(小千谷市) ・15、

提出ください

国民健康保険料申告書

国民健康保険料(以下「保険料」)を適正に計算するため、加入者全員の平成14年中の所得を把握する必要があります。そのため、加入世帯の世帯主は「国民健康保険料申告書」を提出していただくようお願いいたします。(申告書は国保係にありませ)所得が低い世帯は保険料を軽減することができますが、申告書の提出が必要です。■提出不要の世帯主 国民健康保険に加入している世帯員全員が次のいずれかに該当する場合 ①所得の確定申告をした人 ②市民税・県民税の申告をした人 ③給与・公的年金のみの人 ■保険料が軽減される世帯 世帯主と国民健康保険に加入している世帯員の所得の合計額により、7・5・2割の軽減を受けられます ■提出期限 4月15日(火) ※申告書を提出するときに、14年中の



収入を証明できる書類をご持参ください ■問合せ・提出先 介護保険課国保係(内線155)

4月11日は老齢福祉年金の支払日

老齢福祉年金の支払いが、4月11日(金)から市内の各郵便局(※簡易郵便局は除く)で始まります。該当者(代理人可)は次のものを持参し、受領してください。年金受領後、証書の受領証が交付されます。証書は8月の年金支払日までに受給者に送付されます。■持参するもの ①年金証書 ②印鑑 ■当日都合のつかない人 4月15日(火)までに年金を受領し、証書と印鑑を持参のうえ、国民年金係までおいでください ■問合せ 市民生活課国民年金係(内線151)

平成15年度の国民年金保険料

国民年金の15年度保険料は、月額13、300円に据え置かれることになりました。付加保険料の月額400円も据え置かれます。■問合せ 市民生活課



4月の休館日

- 公民館本館 毎週月曜日
- 総合体育館 毎週火曜日
- 博物館 毎週月曜日、30日(水)
- 勤労青年ホーム 毎週日曜日、29日(みどりの日)
- 情報館 毎週月曜日、30日(水)

し尿汲み取りの申込みはお早めに

雪消え後は、し尿の汲み取りが集中します。急な申込みには

定例社会保険相談所が開設されます

新潟県社会保険事務局六日町事務所では、年金や健康保険についての無料相談所を開設いたします。■日時 毎月第2・第4木曜日、午前10時〜午後3時 ■会場 クロス10 ■問合せ 新潟県社会保険事務局六日町事務所(☎025-770-2211)

12月〜3月分の児童扶養手当を振り込みます

児童扶養手当は、離婚などにより父と生計を同じくしていない児童を監護している母(養育者)に支給されます。12月〜3月分までの手当を4月11日(金)に受給者の口座に振り込みます。

暮らしのガイド

~小さい木 大きくなあれ 森になれ~

ご協力ください「緑の募金」

4月1日(火)から「緑の募金」が実施されます。市内小・中学生による募金活動や囑託員さんを通じて各家庭にお願いする家庭募金などが行われます。昨年は、市内で約135万円の募金が寄せられました。

集まったお金は、学校や公園などの緑化に役立てられます。昨年は、校庭緑化2校、社会福祉施設1か所、公園など7か所への助成が行われました。

今年も、市民の皆さんのご協力をお願いします。

■問合せ 農林課林政農災係(内線335)

固定資産税縦覧・閲覧 制度が変わります

4月1日から固定資産税に関して、納税義務者などの皆さんが、関係する土地や家屋を縦覧帳簿により縦覧できます。また今回から、ほかの土地や家屋の評価額と比較することができます。固定資産課税台帳の閲覧制度では、「借地人・借家人」の人も関係する固定資産評価額を知ること(課税台帳の閲覧)ができるようになります。

縦覧帳簿の縦覧

期間 4月1日(火)〜6月2日(月) 午前8時30分〜午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く

場所 税務課資産税係縦覧できる人

- ①納税者
- ②納税者と同居の親族や納税管理人で、納税通知書、課税明細書を持参した人
- ③代理権を明らかにできる書類(委任状)を持参した人 ※法人の場合、法人の代表者印の押印が必要

手数料 縦覧(縦覧期間中の閲覧)は無料、証明手数料は有料です。

申請・問合せ

税務課資産税係(内線111)

受水槽を 設置している 皆さんへ

4月から県と水道局が 管理指導にあたります

ビル、アパート、学校、病院などの建物の多くは、水道局から供給される水道水を受水槽を通して給水しています。このような水道を「貯水槽水道」といいます。貯水槽水道では受水槽に入るまでの水質は水道局で管理し、受水槽以降は設置者(建物の所有者)が責任をもって管理することになっています。

これまで県健康福祉事務所(保健所)が管理指導を行ってきました。さらに4月1日からは、水道局も県と連携して管理指導にあたることになりました。貯水槽水道の適切な管理方法をお知らせしますので、設置者はルールに従ってください。

問合せ・連絡先

- 水道局維持係(内線244)
- 十日町健康福祉事務所衛生環境課(☎57-2707)

水質の管理

清掃と水質検査は毎年1回、専門的な技能・知識を持つ登録業者に依頼して行う。

水質の管理

給水栓で水の色、濁り、におい、味などに異常を認めるときは臨時に水質検査を行う。

異常が発生したときは

ただちに給水を停止し、左記に連絡する。

水槽の点検

水槽のふたの施設や亀裂の有無・防虫網の設置など水槽の状態や周囲の状況の点検を定期的



0円（会員は無料）

【新潟会場】

■日時 毎月第4日曜日、午後1時～4時30分 ■会場 新潟市総合福祉センター ■参加費 1,000円（会員500円）

4月の献血

全血献血

■期日 23日(水) ■会場 (受付時間) 陸織物棟(午前9時30分～11時)、島善織物棟(川治工場(午前9時30分～11時)、総合体育館(午後0時15分～3時30分))

■問合せ 健康福祉課保健予防係 (内線142)

献血功労者表彰が届出制になりました

血液センターによる個人情報保護のため、今後は本人の届出に基づいて表彰を行うことになりました。次に該当し、まだ表彰されていない人は、健康福祉課または市内献血会場で申し出て下さい。 ■表彰献血回数

■50回、100回 ※100回以上は100回単位ごとに表彰 ■問合せ 健康福祉課保健予防係 (内線141)

予防接種

麻しん(はしか)・風しんの受付開始

■該当する子 4月1日現在、1歳～7歳6か月未満の子【麻しん】すでに麻しんにかかった子、麻しん・MMR(麻しん・おたふく・風しんの混合ワクチン)の予防接種を受けた子は除く【風しん】麻しんの予防接種を受けたか(今回、申込みをする子を含む)、麻しんにかかったことが明らかでない子 ■接種日 日【麻しん】5～7月の指定した日【風しん】9～11月の指定した日 ■申込み 4月1日(火)～14日(木) (ただし、土・日曜日を除く)の間に母子健康手帳を持参し、健康福祉課7番の窓口へ ※電話での受け付けはしません ■問合せ 健康福祉課保健予防係 (内線141)

ポリオ(小児まひ)生ワクチン投与

■対象となる子 ①4月1日現在生後3か月～接種日現在7歳6か月未満の子で、過去に未投与か1回投与のみの子 ②14年7

春季火災予防運動

4月1日(火)～7日(月) 消防心置きください 火のそばに

むし歯のないよい歯の子

2月の3歳児健診を受けた子44人

よい歯の子	住所	保護者
一昭	(大石)	真一
真一	(岩野)	晃司
輝夫	(袋町西)	芳三
真一	(川治中町)	貴夫
勝広	(北新田3)	秀人
繁	(魚之田川)	太一
昭一	(江道)	光男
光男	(原)	友和
敏浩	(上原)	泰一
敏浩	(土市5)	政彦
幸一	(吉田山谷)	克成
雅弘	(水沢2)	
	(本町7-1)	
	(七軒町)	
	(土市2)	
	(塚原町)	
	(四日町中原)	
	(為永)	
	(水口)	
	(当間)	

国民健康保険運営協議会委員を募集します

国民健康保険の予算や保険料など運営に関することについて審議する「国民健康保険運営協議会」の被保険者代表の委員を募集します。

- 募集人員 4人
- 任期 15年6月1日～17年5月31日までの2年間
- 応募資格
 - ・市内に住所を有する、20歳以上の十日町市国民健康保険の被保険者
 - ・1年間に3回程度開催する運営協議会に出席できること
 - ・事業所に勤務している人は、事業主から就任についての承認が得られること
- 応募方法

氏名・住所・電話番号・職業を記載した応募用紙に、作文を添えて申込先に提出して下さい。(応募用紙は申込先に用意してありますが、任意の用紙でも応募できます)

作文は、日ごろ国民健康保険や医療、健康などについて考えていることを、自分でテーマを決めて400字程度にまとめてください。
- 応募締切 4月21日(月)必着
- 決定通知 5月中旬に結果をお知らせします
- 申込み・問合せ 介護保険課国保係 (内線155)

日程表

地区	期日
十日町	4月8日(火)
川治・六箇・水沢	4月10日(木)
中条・下条・吉田	4月11日(金)

■受付時間=午後1時30分～2時15分 (時間厳守)

■会場=保健センター

応援します 雪に強いまちづくり 有利な制度をご利用ください

克雪住宅協調整備事業

補助対象

【融雪式】

①融雪装置(地下水の解放利用を伴うものを除く)の設置工事、新築・増築・改良によるもの。

②融雪構造住宅の新築・増築工事及び融雪構造住宅への改良工事。

【耐雪式】

3・3m以上の積雪荷重(90kg/m²)に対して安全な住宅の新築・増築工事、雪庇対策を講じたもの。

策を講じたもの。

補助条件

①上記の住宅で、市が適正と認められたもの

②個人住宅及び共同住宅で、併用住宅も含む(新築建売住宅の購入も可)

③簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養ます」の設置が必要

④15年度内に完成する住宅に限る

⑤克雪住宅づくり資金貸付制度を受ける場合でも該当

⑥過去に克雪住宅関連補助を受けたことのある人は該当しない

克雪住宅(づくり)資金貸付制度

対象工事・貸付額

【融雪式】

①融雪装置(地下水の解放利用を伴うものを除く)の設置工事 ※融雪装置の設置工事費の80%以内

②融雪構造住宅の新築工事 ※工事費の15%以内

小型ロータリー除雪機整備事業

③①及び②の建物の改良工事 ※工事費の80%以内

【耐雪式】

3・3m以上の積雪荷重(90kg/m²)に対して安全な住宅の新築・増築工事、雪庇対策を講じたもの ※工事費の20%以内

①屋根こう配や、滑りやすい屋根材などを利用して雪を滑り落とす建物の新築・増築工事 ※工事費の10%以内

②①の建物の改良工事 ※工事費の80%以内

◆貸付条件

①上記の建物で、市が適正と認められたもの

②簡易な雨水・融雪水の「地下水かん養ます」の設置が必要

◆補助対象 5世帯以上の町内会や除雪組合が利用する小型ロータリー除雪機の購入費用

◆補助金額 購入費用の30%以内(60万円限度)

◆受付期間 4月1日(火)～10月31日(金)

とあかまち男女平等プラン

「女と男」共に輝くまちづくり

女性がその能力を十分発揮できる職場づくりを!



「女性だから」というだけの理由で、あるいは「一般的に女性はこうだから(例:家庭責任がある、細かい作業に向いているなど)」といった理由で、男女労働者で異なる取り扱いをすることはできません。

男女雇用機会均等法では、募集・採用から定年・退職・解雇に至るまでの各分野における女性に対する差別を禁止しています。また、男女労働者の間に事実上生じている格差を解消するための企業の積極的で具体的な取り組み(ポジティブ・アクション)の促進や、セクシャルハラスメント防止に関する事業主の配慮義務が規定されています。

働く女性が性別により差別されることなく、女性と男性がともにその能力を十分発揮することができる職場づくりが現在求められているのです。

【男女雇用機会均等法の相談窓口】

新潟労働局雇用均等室 ☎025-234-5928

4月の交通安全キャンペーン

子どもを交通事故から守りましょう

4月は、新入学(園)の子どもたちが小学校や保育園に通い始めるなど、行動範囲が広がります。子どもを交通事故から守るため運転者は十分注意しましょう。



新入学(園)児を守る交通安全週間

■期間 4月4日(金)～11日(金)

■スローガン ~春一番 安全一番 無事故が一番~

■運動の重点

- 1.子ども、特に新入学(園)児に対する交通安全教育の徹底
- 2.保護者の安全教育意識の高揚
- 3.通学・通園路の安全確保

※今年の春の全国交通安全運動は5月11日(日)から10日間です。

2月の交通事故発生状況 ()内は1月からの累計

年	発生件数	負傷者数	死者数	物件事故数
15年	15 (23)	18 (27)	0 (0)	54 (98)
14年	14 (23)	20 (33)	0 (0)	62 (116)

 乳幼児健康診査 会場：保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>〔3歳6か月児が対象です〕</small>	17日 (木)	午後1時～1時30分	11年10月 生まれの幼児
1歳6か月児健診	16日 (水)	午後1時～1時30分	13年10月 生まれの幼児
4か月児健診	23日 (水)	午後1時～1時30分	14年12月 生まれの乳児
2歳6か月児 身体測定	今月はお休みです。		
10か月児 身体測定	23日 (水)	午前9時15分～10時	14年6月 生まれの乳児

- ① 1歳6か月児・3歳児健診は歯科検診があります。
- ② 4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③ 3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係（内線141）まで連絡してください。

 休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
6日(日)	池田医院	本町西1	52-2581
	津南病院	津南町	65-3161
13日(日)	川西町診療所	川西町	68-2034
20日(日)	山口医院	袋町中	52-2174
27日(日)	第二藤巻医院	川西町	68-2018
	上村病院	中里村	63-2111
29日(祝)	山口医院	下条中央通り	55-2003



●健康相談 保健師による相談

期日	会場	時間
7・14・21・28日(月)	保健センター	午前9時～11時30分
8日(火)	新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分
	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～4時
	川治地区公民館	午前9時～11時30分
	北和会館	午後1時30分～4時
17日(木)	吉田就業改善センター	午前9時～11時30分
	吉田山谷集会所	午後1時30分～4時
	飛渡地区公民館	午前9時30分～11時30分
18日(金)	羽根川荘	午前9時～11時30分
	水沢地区公民館	午前9時～11時30分
	平成園	午後1時30分～4時
25日(金)	中条地区公民館	午前9時～11時30分
	北原集落センター	午後1時30分～4時
	下条地区公民館	午前9時～11時30分
	上新田公民館	午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。

●高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
会場：高齢者職業相談室
※55歳未満の人もお気軽にご相談ください。

●定例行政相談

11日(金) 午前10時～午後3時
会場：市民相談室

●法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

3日(木) 高橋賢一弁護士
10日(木) 栃倉光弁護士
17日(木) 畑七起弁護士
24日(木) (未定)
午後1時30分～4時
会場：市民相談室

●ふれあい福祉センター心配ごと相談

8・15・22日の各火曜日と、10・17・24日の各木曜日 午後1時～4時
会場：十日町市社会福祉協議会

 編集後記

◆先日、珠田分校の取材に伺いました。1m以上の残雪の中、校舎前の桜は多くのつぼみを膨らませていました。玄関をくぐり最初に聞こえてきたのは子どもたちの明るい声でした。話しを聞いた2年生は「珠川が好き。分校が好き。野菜づくりや動物を飼ったこと、みんなで遊んで、みんなで勉強したことが一生の思い出になるんだよ」と話してくれました。母校がなくなるといふ現実と、子どもの前向きな姿に胸を打たれました。迎える新入生はいなくても、校舎の桜はこれからも地域の人々に見守られ、美しい花を咲かせることでしょう。(小)

◆初めて赤倉に行ったのは、高校生のときでした。原付で友人宅をめざしたのですが、なかなか着きません。あきらめかけ、ふと空を見上げると電線があり、また奥がきつとあるのだからと進み、やっとたどり着いたことを思い出します。赤倉小学校が大池小学校赤倉分校として開学以来、120年の歴史に幕を閉じます。最盛期50人を越した児童は現在2人。赤倉神楽などの取材で何度もおじゃまし、まだまだ元気がある集落だと思っていただけに、少し意外な感じがしました。3月29日(日)には閉校式が行われます。(玉)

十日町市民の願い
雪の国のきもの町で
今日よりすばらしい
明日を夢みて
今日に限りない
感謝をささげ
今日を人々のために
働けることを
念じてやまない